

補正予算資料

基金の運用状況表

令和6年4月24日現在

(単位：千円)

区 分	補正予算前現在高	補正予算取崩し額	補正予算積立額	補正予算後現在高
財 政 調 整 基 金	1,514,467	3,134		1,511,333
減 債 基 金	615,464			615,464
公共施設建設整備基金	1,007,793			1,007,793
福 祉 基 金	43,278			43,278
駅及び駅周辺整備 事業基金	78,485			78,485
ふるさと応援基金	86,860			86,860
天野教育文化事業基金	61,643			61,643
まちづくり振興基金	1,794,438			1,794,438
都市計画事業基金	290,935			290,935
森林環境整備基金	12,001			12,001
一 般 会 計 合 計	5,505,364	3,134	0	5,502,230
国民健康保険事業 財政調整基金	0			0
介護給付準備基金	489,187			489,187
特 別 会 計 合 計	489,187	0	0	489,187
合 計	5,994,551	3,134	0	5,991,417

定額減税補足給付金支給事業

【税務課】

款	2 総務費	項	2 徴税費	目	4 定額減税補足給付金支給事業費
大事業	定額減税補足給付金支給事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
735, 356	735, 356				

1 目的

国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」により実施される給付のうち、定額減税の恩恵を十分受けられないと見込まれる所得層に対して定額減税を補足する給付金を支給することにより、物価高騰による負担を緩和する。

2 内容

(1) 対象者

次のア又はイのいずれかに該当する者のうち、合計所得金額が1, 805万円以下である者

ア 所得税の定額減税可能額（3万円×減税対象人数）が令和6年分推計所得税額を上回る納税義務者

イ 個人住民税の所得割の定額減税可能額（1万円×減税対象人数）が令和6年度分住民税所得割額を上回る者

※ 減税対象人数とは、納税義務者本人及び配偶者を含めた扶養親族の数をいう。

(2) 支給額

次のア及びイを合算し、1万円単位に切り上げた額

ア 所得税の定額減税可能額から令和6年度分推計所得税額（令和5年分所得税額）を差引いた額

イ 個人住民税所得割額の定額減税可能額から令和6年度分個人住民税所得割額を差引いた額

(3) 事業費内訳

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
給付金	対象納税義務者数 16,000 人	700,000
事務費	需用費、役務費、委託料等	35,356
合 計		735,356

低所得世帯に対する重点支援臨時給付金支給事業

【社会福祉課】

款	3 民生費	項	1 社会福祉費	目	7 低所得世帯に対する重点支援臨時給付金支給事業費
大事業	低所得世帯に対する重点支援臨時給付金支給事業費				

(単位：千円)

予 算 額	財 源 内 訳				
	国庫支出金	県支出金	地方債	その他	一般財源
179,568	179,568				

1 目的

国の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」により実施される給付のうち、物価高騰の影響を最も受ける低所得者に対し、給付金を支給することにより物価高騰による負担を緩和する。

2 内容

(1) 対象世帯

本市の住民基本台帳に記録されている者で、令和6年度分の住民税が非課税世帯及び住民税均等割のみ課税世帯

※令和5年度受給対象世帯を除く

(2) 支給額

1世帯当たり10万円

※対象世帯で扶養されている18歳以下の子ども1人当たり5万円を追加支給

(3) 事業費内訳

(単位：千円)

区 分	内 容	事業費
給付金	・住民税非課税世帯 900 世帯 ・住民税均等割のみ課税世帯 600 世帯 ・子ども加算 300 人	165,000
事務費	需用費、役務費、委託料等	14,568
合 計		179,568